

平成28年7月定例教育委員会議案

中津市教育委員会

平成28年 7 月 定例教育委員会提出案件

(平成28年7月24日提出)

(議案事項)

議第27号	中津市立幼稚園保育料等規則の一部を改正する規則 について	P 1
議第28号	山国川（平田地区）改修工事に伴う城井小学校用地 の処分について	P 9

(報告事項)

報 告	平成28年第2回定例市議会一般質問について	P 11
報 告	平成28年度教育委員会重点方針の状況について	P 19

中津市立幼稚園保育料等規則の一部を改正する規則について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成28年7月24日提出

中津市教育委員会

教育委員長 水谷 良之

中津市立幼稚園保育料等規則の一部を改正する規則の概要

1. 提案理由

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、公立幼稚園の保育料についても同様の措置を適用するもの。

2. 内容

年収約360万円未満(市町村民税所得割課税額77,101円未満)世帯においては、

- ①多子軽減の年齢制限(現行:小学校3年生まで)を撤廃及び
- ②ひとり親世帯等の保育料の軽減(4歳児第3階層11,000円→5,500円/4歳児第2階層3,000円→0円)及び第2子以降を無償化とするもの。

3. 施行期日等

施行期日 平成28年4月1日から適用

教育委員会学校教育課学校教育係 (内線 495)

中津市立幼稚園保育料等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 年 月 日

中津市教育委員会

中教規則第 号

中津市立幼稚園保育料等規則の一部を改正する規則

中津市立幼稚園保育料等規則（平成28年中教規則第4号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表備考3及び備考4を次のように改める。

3 保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者が要保護者等（子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第4条第4項に規定する要保護者等をいう。）に該当する場合における4歳児の保育料の適用については、この表第2の項4歳児の欄中「3,000」とあるのは「0」と、同表第3の項4歳児の欄中「12,000」とあるのは「5,500」とする。

4 同一の世帯において3歳以上の子どもであって9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども（以下「小学校第3学年修了前子ども」という。）が2人以上いる場合における保育料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

（1） 年長者の小学校第3学年修了前子どもから順に2人目に当たる園児 この表に定める額（備考3に規定する場合に該当する場合にあっては、当該規定を適用した場合の額）の半額

（2） 年長者の小学校第3学年修了前子どもから順に3人目以降の園児 零
備考5を備考7とし、同備考の前に次の備考を加える。

5 備考4の規定は、保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者の所得割の額を合算した額が77,101円未満であって、特定被監護者等（子ども・子育て支援法施行令第14条の2第1項に規定する特定被監護者等をいう。）が2人以上いる場合において準用する。この場合において、備考4（1）及び（2）中「小

学校第3学年修了前子ども」とあるのは「特定被監護者等」と読み替えるものとする。

- 備考4(2)の規定は、備考5に規定する場合であって、当該世帯に属する者が要保護者等に該当する場合において準用する。この場合において、備考4(2)中「小学校第3学年修了前子ども」とあるのは「特定被監護者等」と、「3人目」とあるのは「2人目」と読み替えるものとする。

第3条第2項の表備考を次のように改める。

備考

- 子どもの属する世帯が生活保護世帯等又は当該年度分の市町村民税所得割非課税世帯に該当する場合における預かり保育料は、零とする。
- 同一の世帯（備考1に該当する世帯を除く。）において、2人以上の子どもが子ども園事業を利用する場合における預かり保育料の額は、当該利用しようとする年長者の子どもから順に2人目以降の子どもについて、それぞれこの表に定める額の半額とする。

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成28年8月1日から施行する。

(経過措置)

- この規則による改正後の中津市立幼稚園保育料等規則の規定は、平成28年4月1日から適用する。

新旧対照表

○中津市立幼稚園保育料等規則

改正後				改正前			
(保育料等の額) 第3条 条例第4条第2項第1号の規則で定める額は、次の表のとおりとする。				(保育料等の額) 第3条 条例第4条第2項第1号の規則で定める額は、次の表のとおりとする。			
階層区分	定義	保育料 (月額)		階層区分	定義	保育料 (月額)	
		5歳児	4歳児			5歳児	4歳児
第1	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯(以下「生活保護世帯等」という。)	円	円	第1	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯(以下「生活保護世帯等」という。)	円	円
第2	第1階層を除き、市町村民税所得当該年度分(4月から8月までにあっては前年度分。以下同じ。)	0	3,000	第2	第1階層を除き、市町村民税所得当該年度分(4月から8月までにあっては前年度分。以下同じ。)	0	3,000
第3	77,100円以下	5,500	12,000	第3	77,100円以下	5,500	12,000
第4	77,101円以上 211,200円以下	5,500	15,000	第4	77,101円以上 211,200円以下	5,500	15,000
第5	211,201円以上 世帯	5,500	19,000	第5	211,201円以上 世帯	5,500	19,000
備考 1・2 略 3 保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する者が要保護者等(子ども・子育て支援法施行令(平成26年政令第213号)第4条第4項に				備考 1・2 略 3 保護者の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、次表に掲げる階層に認定された場合は、この表の規定にかかわらず、それぞれ次表に掲げる			

改正後	改正前											
<p>規定する要保護者等をいう。)に該当する場合における4歳児の保育料の適用については、この表第2の項4歳児の欄中「3,000」とあるのは「0」と、同表第3の項4歳児の欄中「12,000」とあるのは「5,500」とする。</p>	<p>保育料とする。</p> <p>(1) 「母子世帯等」……母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第17条及び第31条の7に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯</p> <p>(2) 「在宅障害児（者）のいる世帯」……次に掲げる児（者）を有する世帯</p> <p>ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者</p> <p>イ 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者</p> <p>ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者</p> <p>エ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者</p> <p>(3) 「その他の世帯」……保護者の申請に基づき生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯</p> <table border="1" data-bbox="1176 1069 2072 1300"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階層区分</th> <th colspan="2">保育料（月額）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">4歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2</td> <td></td> <td>円 0</td> </tr> <tr> <td>第3</td> <td></td> <td>11,000</td> </tr> </tbody> </table>	階層区分	保育料（月額）		4歳児		第2		円 0	第3		11,000
階層区分	保育料（月額）											
	4歳児											
第2		円 0										
第3		11,000										
<p>4 同一の世帯において、3歳以上の子どもであって9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども（以下「小学校第3学年修了前子ども」という。）が2人以上いる場合における保育料の額は、次の各</p>	<p>4 同一世帯において満3歳から小学校3年生までの範囲内にある子どもが複数人いる場合における保育料の額については、最年長の子どもから順に2人目はこの表に定める額（備考3の規定に該当する場合は、当該</p>											

改正後	改正前
<p>号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 年長者の小学校第3学年修了前子どもから順に2人目に当たる園児 この表に定める額（備考3に規定する場合に該当する場合にあっては、当該規定を適用した場合の額）の半額</p> <p>(2) 年長者の小学校第3学年修了前子どもから順に3人目以降の園児 零</p> <p>5 備考4の規定は、保護者及び当該保護者と同一の世帯に属する者の所得割の額を合算した額が77,101円未満であって、特定被監護者等（子ども・子育て支援法施行令第14条の2第1項に規定する特定被監護者等をいう。）が2人以上いる場合において準用する。この場合において、備考4（1）及び（2）中「小学校第3学年修了前子ども」とあるのは「特定被監護者等」と読み替えるものとする。</p> <p>6 備考4（2）の規定は、備考5に規定する場合であって、当該世帯に属する者が要保護者等に該当する場合において準用する。この場合において、備考4（2）中「小学校第3学年修了前子ども」とあるのは「特定被監護者等」と、「3人目」とあるのは「2人目」と読み替えるものとする。</p> <p>7 略</p> <p>2 条例第4条第2項第2号の規則で定める額は、次の表のとおりとする。</p> <p>表略</p> <p>備考</p> <p>1 子どもの属する世帯が生活保護世帯等又は当該年度分の市町村民税所得割非課税世帯に該当する場合における預かり保育料は、零とする。</p> <p>2 同一の世帯（備考1に該当する世帯を除く。）において、2人以上の子どもが子ども園事業を利用する場合における預かり保育料の額は、当該利用しようとする年長者の子どもから順に2人目以降の子どもについて、それぞれこの表に定める額の半額とする。</p> <p>3 略</p>	<p>規定の適用後の額）の半額、3人目以降は零円とする。</p> <p>5 略</p> <p>2 条例第4条第2項第2号の規則で定める額は、次の表のとおりとする。</p> <p>表略</p> <p>備考</p> <p>1 生活保護世帯等及び当該年度分の市町村民税所得割非課税世帯については、この表の規定にかかわらず、預かり保育料は零円とする。</p> <p>2 同一世帯において2人以上が在園するときは、そのうち1人はそれぞれ全額とし、他の園児はそれぞれ半額とする。</p> <p>3 略</p>

山国川（平田地区）改修工事に伴う城井小学校用地の処分に
ついて

上記について、別紙のとおり提案いたします。

平成28年7月24日提出

中津市教育委員会

教育委員長 水谷 良之

教育財産の処分について

事業名 山国川（平田地区）改修工事
事業地 中津市耶馬溪町大字平田 地内
事業主体 国土交通省 山国川河川事務所
経過等

本事業は、山国川平田地区の堤防を嵩上げする事業です。

堤防嵩上げに伴い堤防沿いの市道も同様に嵩上げすることから、城井小学校グラウンドの一部が影響を受け、国土交通省山国川河川事務所より買収の申し出がありました。

なお、工法や影響を受ける範囲については、学校長、教育総務課及び耶馬溪支所等と十分協議を行っているものであります。

また、今後工事にあたり安全対策等についても国土交通省山国川河川事務所と十分協議を図りながら行っていきたいと考えます。

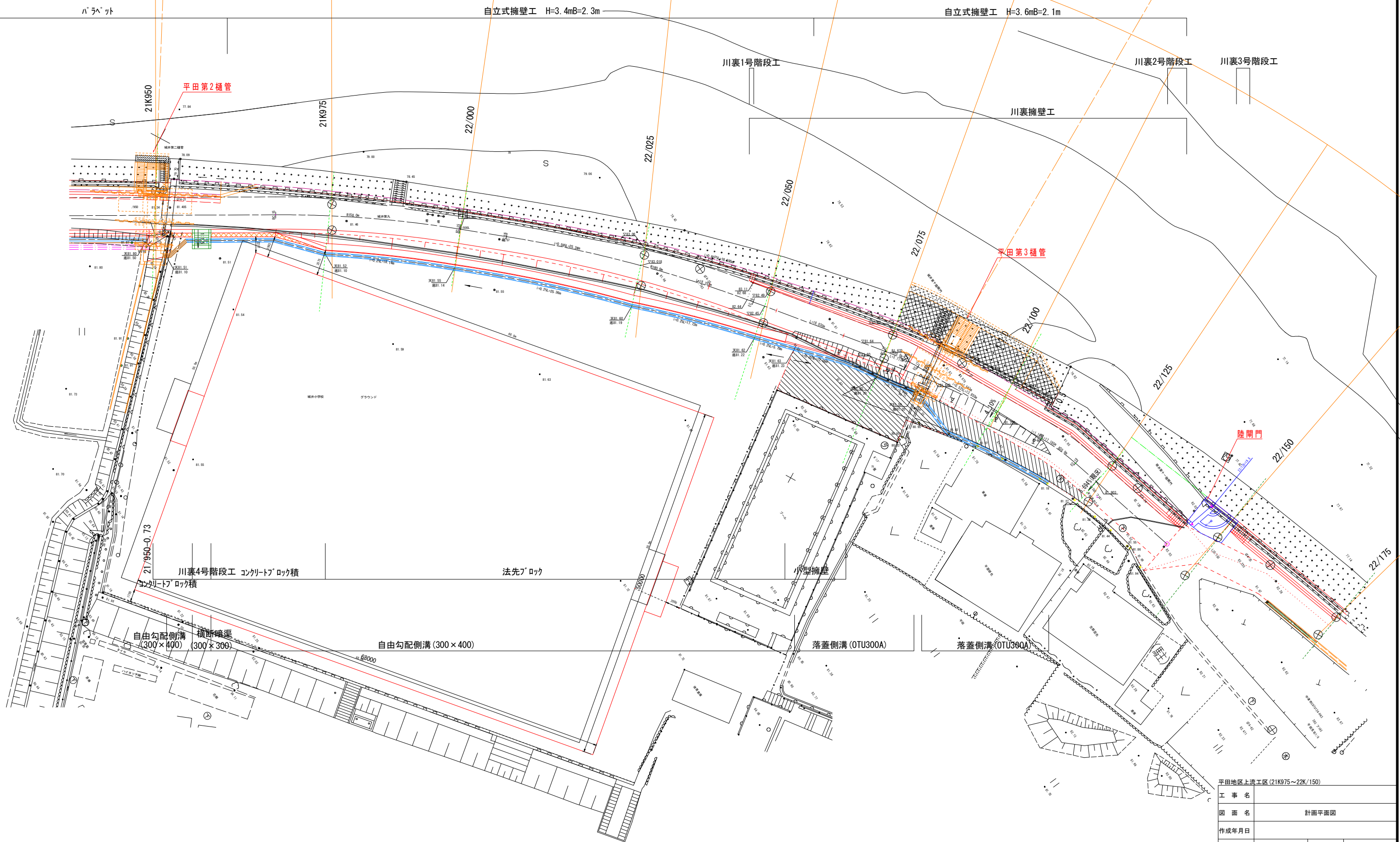
処分財産の表示

地名	番地	地目	処分面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	金額 (円)
耶馬溪町大字平田字外崎	1399 番地	学校 用地	254.06	5,800	1,473,548

計画平面図

S=1:250

21K925



平田地区上流工区 (21K925~22K/150)

工事名	計画平面図		
図面名	計画平面図		
作成年月日			
縮尺	1:250	図面番号	1/28
会社名	九州建設コンサルタント株式会社		
事業者名	九州地方整備局 山国川河川事務所		

報 告

平成28年第2回定例市議会一般質問について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成28年7月24日提出

中津市教育委員会

教育委員長 水谷 良之

平成 2 8 年第 2 回定例市議会
(一般質問)

中津市教育委員会

平成28年第2回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
1	19番	相良 卓紀	<p>1. 熊本、大分における地震の対応と今後の対策について</p> <p>①中津市の被害状況</p> <p>②熊本県、大分県の被災地への支援状況</p> <p>③今回の地震の教訓を今後どういかすか</p> <p>2. 公共施設の管理について</p> <p>①公共施設の耐震化の状況</p> <p>②避難所として使う場合の問題点</p> <p>③廃校舎等の未利用施設の管理と活用状況</p> <p>3. コミュニティバスについて</p> <p>①デマンドシステムの検討状況</p> <p>②路線バスとの運賃格差是正</p>	市長 教育長 関係者
2	13番	吉村 尚久	<p>1. 障がいのある人もない人も共に生きる社会や学校を目指して</p> <p>①障害者差別解消法（2016年4月施行）に定められている、不当な差別的取り扱いの禁止や、合理的配慮の提供とは</p> <p>②市の対応要領策定の計画</p> <p>③事業所への周知と理解をどう進めるのか</p> <p>④改正障害者雇用促進法後の市及び市内企業の雇用の状況と対応は</p> <p>⑤地域福祉計画に法の主旨をどう盛り込むのか</p> <p>⑥障害者差別解消支援地域協議会の設置の考え</p> <p>⑦学校における合理的配慮を進めるためにどうするのか</p> <p>⑧障害者差別解消法や、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例施行を受けての、中津市条例策定の考え</p> <p>2. 観光立市なかつを目指して</p> <p>①インバウンドのターゲットとなるアジア諸国に向けた戦略は何か</p> <p>②中津の観光素材を生かすために</p> <p>③耶馬溪の魅力を再発見、そして発信のために</p> <p>④観光産業でもうける、潤う、発展するなかつに成長するために</p>	市長 教育長 関係者
3	10番	奥山 裕子	<p>1. 「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」「障害者差別解消法」制定を受けて</p> <p>①中津市のこれからの対策、考え</p> <p>②職員への周知の方法</p> <p>③中津市民への周知、一緒に考える場を持つことの考え</p> <p>④災害対策、避難所対策の中での合理的配慮の考え</p> <p>⑤福祉避難所の運営体制の事前整備の考え</p> <p>⑥コミュニティバス運営の車両を含む合理的配慮の考え</p> <p>⑦福祉タクシー券を含む障がい者への移動対策</p> <p>⑧情報バリアフリーの考え</p> <p>⑨中津市での条例策定の考え</p>	市長 関係者

平成28年第2回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
4	11番	須賀 瑠美子	<p>1. 中津市英語教育の現状と課題、もっと国際理解教育を</p> <p>①外国語指導助手ALTとNETの違い（人数と人件費、勤務時間、教師としてのチームティーチング）</p> <p>②NET利用の目的、指導目標、以前より約2,000万円増加しているが、その成果と課題、3年間の検証</p> <p>③NET委託先NPO法人学びの共同体の選定理由、退職教師の学びの教室も含めているが発案は市教委か、NPOか</p> <p>④平成27年度文科省英語力調査の結果と分析、課題は何か</p> <p>⑤英語でのコミュニケーション力向上策</p> <p>⑥国際理解教育の取り組み</p> <p>2. 中津耶馬溪観光協会法人化に向けて、幹部職員は全国公募で</p> <p>①法人化の現在の進捗状況と市の考え方</p> <p>②観光資源豊富な中津観光振興の要は人では</p> <p>3. 高齢者への災害時の緊急避難情報の発信方法</p> <p>①3月議会後どう改善されたか、今回の地震情報発信にどう生かされたか</p>	市長 教育長 関係者
5	12番	大塚 正俊	<p>1. 地域防災の推進に向けて</p> <p>①津波避難ビルの指定状況</p> <p>②各校区や自治区単位での津波避難場所の指定</p> <p>③津波避難を想定した道路整備</p> <p>④海岸堤防、河川堤防の改修</p> <p>2. 公共施設白書における更新費用の確保</p> <p>①公共施設白書の内容と道路、橋りょう、上下水道のインフラの更新費用</p> <p>②公共施設の更新に必要な財源の確保と新たな大型事業の抑制</p> <p>3. 農道、水路の整備方針</p> <p>①地元要望の現状</p> <p>②平成27年度と平成28年度当初予算における農道、水路整備（測量、設計委託料、工事費）の総額</p> <p>③大幅な削減を行った理由と地元要望事業の今後の対応</p>	市長 関係者
6	16番	千木良 孝之	<p>1. 子育て環境について</p> <p>①子育て新制度の取り組み状況</p> <p>②待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策と今後の取り組み</p> <p>③豊田幼稚園（2年制）試行の状況</p> <p>④保育士の給与の実態と改善</p> <p>2. 防災危機管理課の取り組みについて</p> <p>①防災に関する認識の強化</p> <p>②自主防災組織の拡大</p> <p>③防災士の拡大</p>	市長 教育長 関係者
7	17番	木ノ下 素信	<p>1. 大災害に伴う避難について</p> <p>①避難所の開設、運営</p> <p>②地区集会所の役割</p> <p>③福祉避難所</p> <p>④備蓄品の内容、保管</p> <p>⑤応援要請、協力体制</p> <p>2. 第3次地域福祉計画について</p> <p>①進捗状況</p> <p>②策定された計画の実施</p> <p>3. 子育て支援について</p> <p>①保育所、児童館及び放課後児童クラブの職員の処遇</p>	市長 関係者

平成28年第2回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
8	15番	松井 康之	<p>1. 人権基本計画について</p> <p>①推進協議会設置についての、その後の取り組み</p> <p>②部落問題解決に向けた姿勢、考え方</p> <p>③現在の生活実態と差別の現状</p> <p>④達成された成果と残された課題と新たな課題</p> <p>⑤実施状況、内容と成果、今後の推進の考え方</p> <p>⑥教育委員会の取り組み</p> <p>2. 教職員が子どもと向き合える学校づくり</p> <p>①中津市及び大分県の平成27年度退職者数と病気休職者数</p> <p>②早期退職、病気休職の主な理由</p> <p>③対策と支援策</p>	市長 教育長 関係者
9	2番	恒賀 慎太郎	<p>1. 固定資産税算出根拠について</p> <p>①土地固定資産評価が実勢価格に反映されていないのでは（路線価格、固定資産評価委員）</p> <p>②家屋固定資産評価は、減価償却が反映されていないのでは</p> <p>2. 住宅地における自主防災体制について</p> <p>①市は自治会主体の自主防災、避難体制を計画しているようだが、問題点は（自治会内と教育については通学範囲）</p> <p>3. 放課後児童クラブの運営について</p> <p>①子育て支援が実施している各クラブの委託料運営使途に対する監査は</p>	市長 教育長 関係者
10	25番	草野 修一	<p>1. 鳥獣被害防止計画について</p> <p>①山国川のカワウの生態</p> <p>②被害の状況</p> <p>③計画の中の位置付け</p> <p>④駆除対策、駆除の実態、駆除の効果</p> <p>⑤実態調査</p>	市長 関係者
11	9番	小住 利子	<p>1. 防災対策について</p> <p>①防災危機管理課の現状</p> <p>②住民への防災意識向上の取り組み（現在、今後）</p> <p>③要支援者の掌握、支援者名簿</p> <p>④女性部の立ち上げ</p> <p>2. ひとり親家庭への支援について</p> <p>①ひとり親家庭の世帯</p> <p>②ひとり親家庭への支援の内容</p> <p>3. 高齢者の就労支援について</p> <p>①シルバー人材センターの現状</p> <p>②企業の高齢者雇用の現状</p> <p>③今後の高齢者の就労促進の取り組み</p>	市長 関係者

平成28年第2回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
12	20番	角 祥 臣	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中津市の観光について <ol style="list-style-type: none"> ①熊本・大分地震による宿泊者のキャンセル状況 ②今後の対策 ③体験型の観光 2. 耶馬溪アクアパークについて <ol style="list-style-type: none"> ①アクアパークの年間利用状況 ②年間の主な大会 ③浮棧橋の新設 ④ナイター設備 3. 中津市役所非正規職員の雇用について <ol style="list-style-type: none"> ①平成28年4月1日付け人数、正規職員に対する割合 ②雇用年数延長 4. 消火栓の点検について <ol style="list-style-type: none"> ①5月18日における高瀬の火災 ②上水道の消火栓点検 ③今後の対策 	市長 教育長 関係者
13	4番	山 影 智 一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 未来を創る学校教育について <ol style="list-style-type: none"> ①教職員の多忙の現状と解消、メンタルヘルス ②高校と高校入試、中津南高等学校耶馬溪校のあり方 ③キャリア教育と英語教育の推進 ④学力テストと全国体力テストの現状と課題、分析と対策 ⑤いじめと不登校 ⑥発達障がいのある子と家族の支援 ⑦学校マネジメントの強化、芯の通った学校づくり ⑧義務教育課程で求められること、学校、PTA保護者、地域 ⑨小中一貫校、義務教育学校、コミュニティスクールの導入 2. 切れ目のない子育て支援について <ol style="list-style-type: none"> ①子育て世代包括支援センターと屋内公園施設の早期整備 3. 機構改革と部課の適正配置 4. 観光推進とまちづくり <ol style="list-style-type: none"> ①熊本・大分地震による風評被害と対策 ②観光ボランティアガイドの育成と配置 ③観光まちづくりと中心市街地活性化（歴民、図書館等、公共施設の適正化） 5. 総合教育会議について <ol style="list-style-type: none"> ①開催状況と協議事項、市長部局と教育委員会の緊密な連携 6. スポーツの振興と健康増進 <ol style="list-style-type: none"> ①トレーニングルームの適正配置と中津体育センター改修 	市長 教育長 関係者

平成28年第2回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
14	8番	松葉 民雄	<p>1. 福祉政策について</p> <p>①フードバンクの推進</p> <p>②備蓄食料の場所対策</p> <p>③子ども食堂の推進</p> <p>④ひきこもりの対策</p> <p>⑤NPO法人設立に伴う行政のサポート</p> <p>2. 住民有償サービスについて</p> <p>①住民有償サービスの組織の現状と活動内容</p> <p>②行政の関わりと今後の取り組み</p> <p>3. 障害者差別解消法について</p> <p>①障害者差別解消法の内容</p> <p>②市としての取り組み</p> <p>③相談場所</p> <p>4. 市民成年後見制度について</p> <p>①成年後見制度利用促進法の内容</p> <p>②養成講座受講者数と実績</p> <p>③今後の対策</p> <p>5. マイナンバー制度について</p> <p>①マイナンバーカードの交付枚数と活用内容</p> <p>②普及対策と問題点</p>	市長 教育長 関係者
15	6番	川内 八千代	<p>1. 不公平税制消費税10パーセントは中止すべき</p> <p>①市民への影響、市財政への影響を考え市長は中止要請を</p> <p>2. 同一労働同一賃金に</p> <p>①まず公務員の職場から非正規職員を正規職員へ、せめて資格を必要とする職場は処遇改善を</p> <p>3. 大型公共施設建設事業の見直し</p> <p>①見直し、検証は計画を進めてきた人達で行うのではなく、第三者の目で、公平な立場の市民の目で行うように</p> <p>4. 防災のまちづくり</p> <p>①地震、水害、台風など、災害、防災情報はもれなく伝わるように</p> <p>5. 子どもを守る市政を</p> <p>①就学援助制度の活用</p> <p>②子どもの医療費を小、中学生も無料にして健康、命を守れる中津市へ</p> <p>6. 女性が輝く中津市へ</p> <p>①女性職員の登用を進める</p> <p>②女性自治委員の委嘱を増やす</p> <p>7. 自治委員の研修</p>	市長 教育長 関係者
16	7番	荒木 ひろ子	<p>1. 4. 16地震を経験して</p> <p>①崖崩れ、落石対策</p> <p>②市民への情報伝達</p> <p>③民間の既存木造住宅の耐震化の促進</p> <p>④避難所、福祉避難所の充実</p> <p>2. 大型公共事業の見直しについて</p> <p>①永添運動公園の計画</p> <p>②新歴史民俗資料館の見直し</p> <p>3. 学校内での暴力行為への対処</p> <p>①被害者、加害者の児童、生徒へのサポート</p> <p>4. 子育て支援</p> <p>①学童保育の入所状況と保育状況の実態把握</p> <p>②就学援助の基準の引き上げ</p> <p>5. 戦争法は廃止を、の市民の声に応じて</p>	市長 教育長 関係者

平成28年第2回定例会 一般質問通告書

順位	議席	氏名	質問の要旨	答弁者
17	5番	三上 英範	<p>1. 安心、安全なくらしのために～災害と歴史の教訓をいかして</p> <p>①九州北部豪雨災害の教訓</p> <p>②災害のリスクをどう評価するのか（熊本地震を教訓に人命を守るため）</p> <p>③中津市林地等崩壊対策緊急事業の周知と拡充を</p> <p>④平和であることが、最大の安心～安保法制の施行に伴う自衛隊員、国民の生命を落とす危険性に対する市長の認識は</p> <p>2. 安心して住み続けられる（持続できる地域づくり）中津市に</p> <p>①中山間地に人が住み続けることの意義</p> <p>②旧郡部の実情と「疲弊」の主な要因</p> <p>③市道の維持管理、安全性確保</p> <p>④簡易水道給水施設の新規加入分担金</p> <p>⑤市環境基本条例に基づく企業への騒音対策</p> <p>⑥国策（TPP協定批准）と第5次中津市総合計画、地域農業の振興策</p> <p>3. 林業の振興策について（実施できることからとにかく動くべきでは）</p> <p>①市有林の主伐計画実施の見通し</p> <p>②自伐型志向林家の動向と市有林の活用</p> <p>③山の駅、木の駅（仮称）の検討を</p> <p>④市有施設（特に温泉加温施設）での木質ボイラー設置の検討を</p> <p>4. 事業用、事業の用に供している固定資産税課税について</p> <p>①地方税法と中津市税条例の関係</p> <p>②事業用、事業の用に供している固定資産税課税の見直しを</p> <p>5. 教育委員会の業務の在り方について</p> <p>①地域・教育振興係一体化の目的と教育の専門性確保</p> <p>②山移小学校閉校決定の経過と僻地教育の在り方</p> <p>③大型施設建設見直しにおける教育委員会としての教訓は</p> <p>6. 向学心にあふれる若者に希望を</p> <p>①教育の機会均等の立場から中津市奨学金制度の拡充を</p>	市長 教育長 関係者
18	1番	古森 三千年	<p>1. 建築の手順について</p> <p>①建築前の手続</p> <p>②近隣住民への説明</p> <p>③建物の高さに関する検査</p> <p>2. 固定資産税、市民税、軽自動車税の滞納額と件数について</p> <p>①平成26年度と平成27年度の滞納額と件数</p> <p>②今後の対策</p> <p>3. 農地取得要件について</p> <p>4. グリーンカーテンについて</p> <p>①今年度の設置数</p> <p>②昨年度の設置数</p>	市長 教育長 関係者

報 告

平成28年度教育委員会重点方針の状況について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

平成28年7月24日提出

中津市教育委員会

教育委員長 水谷 良之

平成28年度 教育委員会 重点方針

部目標：(予算化に向けてのアクションを含む)

『安心づくり』○小学校空調設備設置、学校施設の点検・整備、国などの財源確保(情報入手・要望活動)

『元気づくり』○東京オリンピック等のキャンプ誘致の早期アクション(民間と推進体制確立、JOC・県と連携)

○既存施設の魅力アップ

(誘客プラスワン活動・積極誘客・多目的活用の実践・検討)

○文化・スポーツの市民参加

(ハード)

計画段階…効果・経費・運営方針の情報開示や意見聴取

実施段階…市民への公開(随時)、意見交換

(ソフト)

人材育成、ボランティア募集、利用者意見把握(活用推進組織等)、意見に対する方針開示など

※市民参加による、文化・スポーツの振興

東京オリンピック等のキャンプ誘致、文化プロジェクトの実現

『未来づくり』○学力向上<全国学力テスト>と授業改善

(小学校は全国・県平均クリア、中学校は県平均クリア)

(学びへの自主性や探究心を育成する授業改善)

○学びの場の魅力アップ

(基礎講座、活用講座、ディベート講座等の充実・新設)

(公民館講座の充実・生きがいつくり講座等の検討)

○幼児教育の充実(民間との連携・協議の充実と実行)

○歴史、文化などの保存活用推進

(日本遺産登録、既存計画整理、総合的な計画策定着手)

○総人件費の適正化、資質向上

(職員配置、事務改善、研修…教師塾等、民間活力導入・民間人公募)

環境づくり
人材づくり
を目指すこと
により「学び
たい」を実現

※知・徳・体を基本とした「学びたい教育のまち中津」

生涯学習の推進、人材が活躍し、やりがいのある社会づくり

中津の歴史、文化、自然を後世につなぐ

『連携と結集』○学校・地域・保護者で懇談会実施(小学校新規)

○民間・各種団体・庁内との具体的連携着手

(しつけ教育・幼児教育にかかる連携、工科短大や東九州短期大学との連携推進、小・中・高連絡協議会の活性化、学校と地域・保護者との連携強化、合宿時の宿泊割引、食事クーポン、各施設の共通利用券拡大検討)

暮らし満足ナンバーワンのまち中津

8月 教育委員会行事予定表

日・曜	時間	催し物	場所	主催・担当課等	出席依頼者
1日（月）	：				
2日（火）	9：00	図書館休館日の学習スペース開放 第1回 (17:00まで)	小幡記念図書館 2階閲覧室・視聴覚室	小幡記念図書館	
	：	中高生ステップアップ講座ディベート大会	耶馬溪サニーホール	学校教育課	
3日（水）	：	中高生ステップアップ講座ディベート大会	小幡記念図書館	学校教育課	
4日（木）	9：00	中津市体育協会耶馬溪支部長杯ゲートボール大会	柿坂ゲートボール場	耶馬溪支所総務課	支所長
5日（金）	：				
6日（土）	：				
7日（日）	10：00	プールで水上スキー体験・安全教室	耶馬溪海洋センター	耶馬溪支所総務課	
8日（月）	：				
9日（火）	9：00	図書館休館日の学習スペース開放 第2回 (17:00まで)	小幡記念図書館 2階閲覧室・視聴覚室	小幡記念図書館	
10日（水）	：				
11日（木）	：				
12日（金）	：				
13日（土）	：				
14日（日）	：				
15日（月）	：				
16日（火）	9：00	図書館休館日の学習スペース開放 第3回 (17:00まで)	小幡記念図書館 2階閲覧室・視聴覚室	小幡記念図書館	
17日（水）	：				
18日（木）	：				
19日（金）	13：30	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育長他
	13 30	小学生 夏休み工作あそび教室 『びゅんびゅんごまがまわったら』	小幡記念図書館 研修室	小幡記念図書館	
20日（土）	：				
21日（日）	：				
22日（月）	：				
23日（火）	9：00	図書館休館日の学習スペース開放 第4回 (17:00まで)	小幡記念図書館 2階閲覧室・視聴覚室	小幡記念図書館	
24日（水）	：	中津わくわく英語広場(～8/26)	今津コミュニティーセンター	学校教育課	
25日（木）	：	定例市議会議案発送(9/1議会開会)			
	19：00	第69回大分県民体育大会 中津市選手団結団式	中津市役所 3F大会議室	中津市体育協会	
26日（金）	：				
27日（土）	：				
28日（日）	：				
29日（月）	9：00	夏休み子ども水上スキー・ウェイクボード 教室(～8/31)	耶馬溪アクアパーク	耶馬溪支所総務課	
30日（火）	9：00	図書館休館日の学習スペース開放 第5回 (17:00まで)	小幡記念図書館 2階閲覧室・視聴覚室	小幡記念図書館	
31日（水）	：				

7月 教育委員会 報告

日・曜	時間	催 し 物	場 所	備考
1日(金)	:	校長3役と協議		授業改善について 中津モデル検討
3日(日)	:	中学校公開日	各中学校	徐々に改善
4日(月)	:	部長会		ジュニアグローバルリーダー研 修、村上医家資料館の取組み、 アーカイブズ講座、図書館の開放
6日(水)	:	定例記者会見		同上発表
7日(木)	:	城井・下郷小水上スポーツ体験会(7~8)	アクアパーク	
	:	教頭との懇談会(14日まで)		学力向上など意見交換
8日(金)	:	危機管理研修(県)		県等との連携不可欠 職員のみでは対応不可 住民を巻き込んだ対応
10日(日)	10:00	プールで水上スキー体験・安全教室	耶馬溪海洋センター	
		ジュニア・グローバル・リーダー研修(~20日)	グアム	出発式(10人)
12日(火)	:	学校支援センター連絡協議会		事務改善等協議
	9:30	城井小学校水上スポーツ体験会(1~3年)	アクアパーク	
13日(水)	:	PTA連合会3役と協議		意見交換
14日(木)	13:30	山移小学校水上スポーツ体験会	アクアパーク	
16日(土)	13:30	第40回耶馬溪町婦連会員研修会	耶馬溪公民館	
	:	ステップアップ講座		広津留すみれ氏講演 県出身ハーバード大卒
19日(火)	:	部長会		国民文化祭協議
20日(水)	:	1学期終業式	幼・小・中学校	
22日(金)	:	第1回授業研究		山口小
	:	アジアプロツアーウェイク2016 第3戦 i n耶馬溪、九州ウェイクボード大会(~ 24日)	アクアパーク	
23日(土)	9:00	第30回耶馬溪学童水泳大会	耶馬溪海洋センター	
24日(日)	10:00	定例(移動)教育委員会	山国支所	教育長他
25日(月)	:			学校訪問予定
26日(火)	:			学校訪問予定
27日(水)	:			学校訪問予定
28日(木)	:			学校訪問予定
29日(金)	:			学校訪問予定
30日(土)	:			
31日(日)	:			